

令和 8 年南伊豆町議会 6 月定例会の開会にあたり、令和 8 年 3 月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

1 協定書の締結について

(1) 株式会社 minamiizu.shizuoka（ミナミイズ、シズオカ）との 農業振興に関する包括連携協定について

令和 8 年 3 月 12 日、株式会社 minamiizu.shizuoka と「農業振興及び地域活性化に関する包括連携協定」を締結いたしました。

本協定は、農業基盤整備事業により造成された農地等を有効に活用し、地域の農業振興及び地域活性化体制を構築するとともに、地域の持続的発展に寄与することを目的としておりまして、具体的な連携事項は、「農業振興及び地域農業の維持・発展に関すること」、「耕作放棄地及び遊休農地の解消並びに有効活用に関すること」、「地域内雇用の創出及び推進に関すること」、「農業の担い手の育成に関すること」、「その他、本協定の目的を達成するために必要な事項に関すること」としております。

また、本協定は立会人として賀茂農林事務所長にもご署名をいただいております、目的の達成に向けて本町及び同社並びに静岡県の 3 者が連携し取組むことを確認しておりますので、同社によるレモン栽培が本町の農業振興及び地域農業の更なる発展に繋がることを期待

するとともに、3者連携による新たな取組みにもチャレンジしてまいります。

(2) 台湾宜蘭県冬山郷との友好交流協定

3月27日、台湾宜蘭県冬山郷と「友好交流協定」を締結いたしました。

本協定は、本町と宜蘭県冬山郷が「相互の信頼と尊敬を礎として友好関係を深め、地域振興や人材育成に向け国際交流の促進に協力して取り組む」ことを目的としており、高校生の訪台事業や教育旅行の受入れのほか、トップセールス、町議会日台友好親善議員連盟の発足などを通じた台湾との相互交流を継続するなかで、台湾の基礎自治体と、より親密な関係を構築していきたいとの思いから、この度の冬山郷との協定締結となりました。

協定項目は、「平等の立場で友好関係を構築すること」、「文化、教育、スポーツ、経済及び観光などの交流を通じて、更なる発展と互いの理解と連携を深めること」、「相互理解のもとに友好交流関係を強化し、日本と台湾の繁栄と発展に寄与すること」としておりました。本協定の締結により、幅広い分野における交流を深化させ、相互理解の促進はもとより、地域の活性化や人材育成、更なる価値の創出に繋がるものと大いに期待しております。

(3) 東邦自動車株式会社との地域産業創出に向けた包括連携に関する協定

4月22日、東邦自動車株式会社と「地域産業創出に向けた包括連携協力に関する協定」を締結いたしました。

本協定は、加納地内で未利用温泉資源を活用したオニテナガエビの陸上養殖事業を創業した東邦自動車株式会社が、本町との幅広い連携・協力関係により、互いの資源等を活用した産業振興や観光、教育の発展に寄与するとともに、新しい地域産業創出を目指す活動を推進することを目的としております。

具体的には、「未利用温泉資源活用の推進」、「観光資源の創出」、「水産養殖業の地域雇用拡大や現場教育の推進」、「地域産業の創出」のほか、「SDGs達成、Society5.0実現に向けた活動」について連携協力を努めるものであります。

なお、同社が加納地内で養殖するオニテナガエビは、東南アジア原産で淡水に生息するエビでは世界最大であり、食用として人気があることから高値で取引される一方で、その養殖難易度は非常に高く国内でも流通量が少ない貴重な食材で、国内での高級食材としての地位確立を目指しております。

同社では養殖するオニテナガエビを、体色の「青色」、加熱により変化する「赤色」、加熱時に発生する湯気の「白色」が織りなすトリ

コロールカラーと、その味で人を“虜（トリコ）”にするという願いを重ね「トリコエビ」と命名し、今夏から出荷を開始する予定とお聞きしておりますので、本町発の新たな地域資源として全国へ発信されることに期待するところであります。

2 中学校閉校式・開校式について

令和7年度末をもちまして南伊豆東中学校と南伊豆中学校を閉校し、令和8年4月1日から、本町唯一の中学校となる南伊豆中学校を開校いたしました。

旧南伊豆東中学校及び旧南伊豆中学校の閉校式は、いずれも3月24日に執り行い、それぞれの学校の歴史に幕を閉じました。

南伊豆東中学校は昭和45年に竹麻中学校と南崎中学校が統合し東中学校として開校、平成2年には校舎焼失という大きな事故があり、その後の仮校舎を経て平成5年に校舎新築、平成7年に校名が南伊豆東中学校に改められました。

南伊豆中学校は、昭和46年に南中中学校と三坂中学校が統合し、開校しており、昭和58年の校舎新築、その後、三浜中学校及び南上中学校を統合し42年の歴史を歩んでまいりました。

閉校式では、それぞれの学区を代表する皆様にもご列席いただいた中、生徒代表、校長による最後の挨拶、生徒、先生方による最後

となる校歌斉唱に続き、それぞれ両校の歴史を刻んだ校旗が教育長に返納されました。

一方、4月9日、リニューアルされた屋内運動場で挙行された新たな南伊豆中学校の開校式では、旧両校の生徒会長が揃って挨拶を述べ、それぞれの言葉から、2校の統合への生徒達の不安と期待が入り混じる様子も伺えましたが、新しい歴史を作っていくという始まりの舞台に立てたことに対する喜びと意気込みが伺え、本町の将来を担うであろう生徒たちの姿に、改めて頼もしさを覚えました。

その後、真新しい校旗が教育長から校長に引き継がれ、新たな学び舎の歴史の幕が上がりました。

また、この開講式では、新たな南伊豆中学校の校歌を作曲してくださった“まなまる”こと永藤まなさんが、お忙しい中、この日のために駆けつけて下さり、まなまるさん作曲の校歌を作曲者本人の伴奏により、生徒たちは堂々と斉唱いたしました。

南伊豆中学校は、本町唯一の中学校となります。地域の皆様のあたたかなご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

3 商工観光振興の取り組み

(1) 第28回みなみの桜と菜の花まつり

本年の「みなみの桜と菜の花まつり」には、前年を16,000人上回

る 273,000 人の御客様に御来訪いただきました。

来訪客の増加要因といたしましては、まつり期間を通じ天候に恵まれたことや、例年に比べ桜の開花期間が長かったことに加え、町政施行 70 周年記念イベントとして 10 年ぶりに開催した「夜桜流れ星」のほか、夜桜ライトアップや竹灯り、バージョンアップした桜トンネルのイルミネーションなど、夜桜イベントの充実によるものと分析しております。

また、桜より一足早く見頃を迎えた日野の菜の花畑では、まつり最終日に至るまで、菜の花ドアや菜の花迷路を配した一面の黄色い絨毯を目当てに沢山の御客様で賑わいました。

早春の一大イベントである本事業の運営に不可欠な商工会青年部を始めとするボランティアの皆様のご多大なる御協力に対し、衷心より感謝の意を述べさせていただくとともに、今後も変わらぬ御支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) ふるさと寄附

令和 7 年度のふるさと寄附金総額は 2 億 7,586 万 8,100 円であり、前年度実績を 1,832 万 600 円上回る一方で、寄附件数では前年比 581 件の減少となりました。

寄附金額の増加要因は、宿泊券など寄附単価の高い返礼品や農林

水産物定期便のほか、干物などの返礼品需要の高まりによるもので、事業者の前向きな取組の成果であると捉えております。

一方、寄附件数の減少要因は、生産者の廃業により前年度の主力返礼品であったイチゴの生産量が大幅に減少したことや、伊勢エビ、アワビ、サザエなどの海産物の不漁によるものと分析しております。

ふるさと寄附金は、本町が特色ある事業を展開するための貴重な財源でありますので、全国の寄附者に選ばれる魅力的な返礼品の創出に努め、より多くの寄附金の獲得に向けた取組を地域の事業者の皆様とともに推進してまいります。

(3) みなみいず地域振興商品券

物価高騰の影響により疲弊する町民の皆様への支援と地域経済の活性化を目的に「みなみいず地域振興商品券」事業を実施いたしました。

本事業は「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を財源として、全町民を対象に一人当たり2万2,000円分の商品券を給付するもので、3月24日から27日まで各地区公民館等における巡回配布に続き、3月28日には商工会での配布を開始し、4月24日の締切りまでに6,997セットを町民の皆様にお届けすることができました。

商品券の使用期限は7月31日までとなっておりますので、本事業の趣旨を御理解いただき、余すことなく御利用くださいますようお願い申し上げます。

以上で、令和8年6月定例会の行政報告を終わります。